

最高裁秘書第1867号

令和5年8月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 堀田眞哉

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和5年6月29日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

平成9年の神戸連続児童殺傷事件などの重大少年事件の記録が永久保存されず廃棄されていた問題に関して令和5年5月25日に実施した記者会見に関する文書（例えば、記者会見実施要領、記者クラブ加盟社宛の連絡文書、幹事社の代表質問、想定問答及び記者会見終了後に作成された文書を含むが、これに限らない。）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）